

シルバー人材センター



シンボルマーク

ニュース

ゆんたく

〈発行所〉

公益社団法人 沖縄市シルバー人材センター

〒904-2155 沖縄市美原3丁目1番1号

電話番号 (098) 929-1361

http://www.okinawasisi.com

3月末現在の会員数531人

(男性357人・女性174人)

就業現場6ヶ所を合同安全パトロール 安全・適正就業呼びかけ

令和6年に入って3月までに、連合との合同安全パトロールを市内の公園や屋内施設など就業現場6ヶ所で実施した。

連合の我那覇宗孝指導員は「草刈現場では飛び石事故や車両に絡む事故が多発傾向にある。施設等の清掃での転倒は特に気を付けて」と就業会員に注意を呼び掛けた。仲里栄信安全推進員は「飛び石事故に伴う保険金支払いで保険財務がひっ迫している」と窮状を訴え、事故防止対策への協力を求めた。



沖縄県総合運動公園園内清掃に従事する砂川Gの皆さん＝1月19日



山内公園草刈清掃に従事する崎原Gの皆さん＝1月19日



ITワークプラザで清掃に従事する豊田千恵子さん＝2月9日



コザ運動公園駐車場草刈に従事する砂川Gの皆さん＝3月15日



マンタ公園草刈清掃に従事する知念Gの皆さん＝3月15日



沖縄市消防本部庁舎清掃の上間令子さんと仲本智恵子さん＝2月9日

会員の皆様へ

「フリーランス法」の制定を踏まえて 就業機会の提供に関する契約関係を見直します

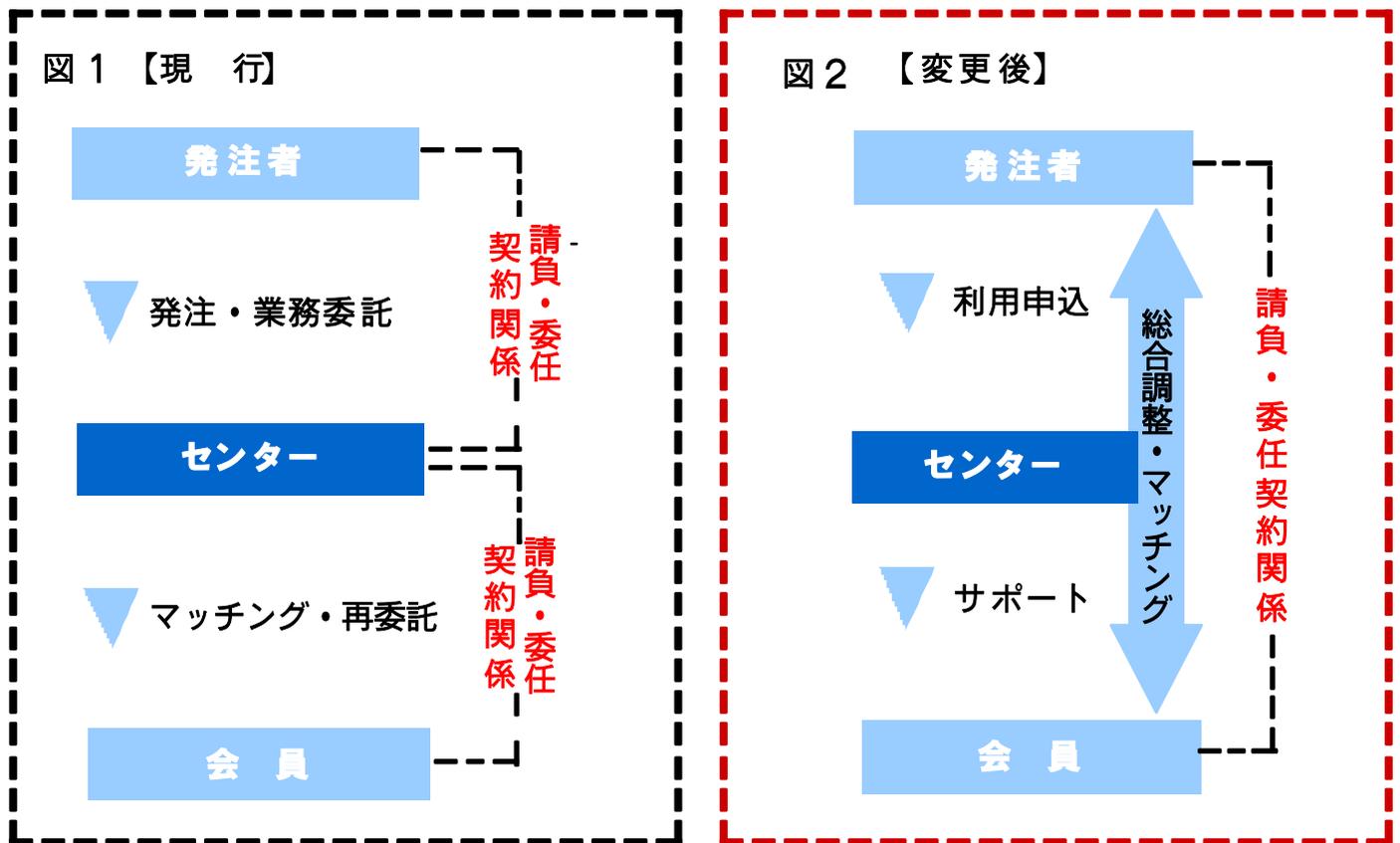
令和5年5月12日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆる「フリーランス法」(下記※を参照)が公布されました。この法律の趣旨を踏まえ、またフリーランス法の施行(令和6年秋予定)を見据え、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法では、発注者と会員との間で直接的な契約関係は成立しません。

このため、会員の皆さまがフリーランスによる保護のもとで、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。厚生労働省から、シルバー人材センターの契約方法について、下記図2のとおりで見直しを行うよう方針が示されています。

皆様におかれましては、契約見直しへのご理解をお願いします。

■見直しのイメージ



※フリーランス法とは？

個人が事業者(特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当)として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者(特定業務委託事業者。いわゆる発注者)に対して、給付の内容(いわゆる報酬)その他の事項の明示が義務付けられています。

契約方法の見直しによる現行との変更点

1 会員とセンターとの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わることはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任持って対応します。

会員皆様には、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

2 業務仕様書への同意

発注者とセンターの間で契約を締結することには変わりはありませんが、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し（口頭説明を含む）します。その上で、当該業務を受けるどうか判断いただき、同意いただくこととなります。同意いただくことで発注者との間に契約関係が成立することとなります。

なお、発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面または電磁的方法により明示することとなります。

3 デジタル化による対応について

会員への「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは「会員業務仕様書」という内容をスマートフォン等で、会員自ら確認できるようなデジタル明示による仕組みづくりを進めています。すでにスマートフォンに慣れ親しんでいる会員におかれましては、出来るだけデジタル明示を可能とするシステム登録をお願いします。（詳しくはセンター職員にお尋ねください）

4 報酬の扱いについて

配分金については、これまで同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として55万円まで認められることについても現行と変わりません。

第12回
理事会

すべての項目で減に
ー2月実績ー

第12回理事会が3月19日、シルバーワークプラザ会議室で開催された。

議案第1号「正会員の入会」については、8人(男性3人・女性5人)が承認され、その結果3月19日現在の会員数は531人(女性174人・男性357人)となった。なお、2月の退会者は1人。

議案第2号「新たな契約方法」に移行する場合の認定法上の手続き等について、公益社団法人沖縄市シルバー人材センター定款第32条第1項第4号の規定に基づき、原案どおり承認された。

承認第1号「理事及び監事候補者選考委員の選任」について、公益社団法人沖縄市シルバー人材センター理事及び監事候補者の選考に関する規程第3条第2項の規定に基づき、原案どおり承認された。

令和6年2月実績では、会員数523人で29人の減(▲5%)、就業実人員287人で26人の減(▲9%)、就業延人員2640人で3000人の減(▲11%)、配分金約1527万円で約81万円の減(▲5%)、契約金額約1847万円で約103万円の減(▲5%)となった。

(いずれも対前年同月比)

刈払機による損害事故
飛び石がリアガラスに

刈払機による事故が発生した。

- * 事故内容… 刈払機使用中の飛び石事故
- * 発生日時… 令和6年2月28日(水) 午前10時30分頃
- * 発生場所… 中城港湾 工業用地内

* 事故状況… 中城港湾工業用地内にて、刈払機を使用して除草作業中、防護ネット作業員が自家用車ガラスの割れる音がしたので、作業を中断して確認したところ、リアガラスが破損していた。

* 事故原因… 2名で防護ネットを支えながらの除草作業だったが、隣接する施設の駐車場との距離は2メートルで塀もなく近接、平坦だったことを考えると、飛び石飛散防止防護ネット設置は不十分で設置の仕方に工夫の余地がある。また、日頃から駐車場付近での除草作業は安全対策には、万全を期すよう指導しているが徹底されなかった。

* 事故後の対応… 事故報告を受け、担当職員が事故現場で聴き取り、検証を行うとともに保険会社に連絡。被害に遭われた車所有者に謝罪し、被害者の代車手配の要望に応じ、事故処理を終えた。その後の作業については、改めて安全対策が講じられていることを確認したうえで作業再開。

* 再発防止対策… 現場にて就業前のミーティングを徹底。

現場状況に応じた防護ネット設置と飛散方向を想定した設置等の工夫。2日後開催の草刈班リーダー会議で注意喚起と安全対策について話し合った。



派遣先就業紹介

沖縄市シルバー人材センターのシルバー派遣事業では、これまで受託事業(請負・委任)で対応できなかった分野の就業拡大を目指しています。様々な派遣就業先がありますので、興味のある方は事務所派遣担当までお問い合わせください。

トヨタタウン池原店



- 《シルバー会員の業務内容》
- ・洗車後の拭き上げ、車内清掃、中古展示車の水拭き等自動車洗車業務を行う
 - ・火～日のうちの週に2日
 - ・就業時間 / 10:00～17:00

ひかり学童



- 《シルバー会員の業務内容》
- ・学習及び遊びの見守り、散歩同行、玄関、トイレ等清掃業務の学童保育補助業務を行う
 - ・月、水、金のうちの週に1日
 - ・就業時間 / 14:00～17:30